


ふくしまの

が分かる

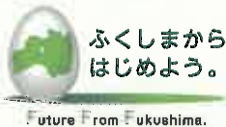
発行：福島県庁
避難者支援課
☎024-523-4250



新聞  vol.76

令和元年11月19日(火) 発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



福島県からのお知らせ

台風19号等により被災された皆さまへ

このたびの台風19号及び令和元年10月25日の大雨により、被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。福島県では、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻されるよう、被災箇所の復旧と被災者の生活再建に全力で取り組んでまいります。

台風19号災害に関する県等の相談・担当窓口一覧 (令和元年10月31日現在)

医療に関する相談	地域医療課	024-521-7221	月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
児童福祉(子どもの養護)に関する相談	各児童相談所または児童家庭課	024-521-8665	
教育に関する相談	教育総務課	024-521-7759、7755	
経営に関する相談	県産業振興センター	024-525-4039	
生活福祉資金に関する相談	県社会福祉協議会	024-523-1250	
県税に関する相談	各地方振興局県税部または税務課	024-521-7070、7069	
一般廃棄物、し尿処理に関する相談	一般廃棄物課	024-521-7249	
農林水産業に関する相談	農林企画課	024-521-7319	
県道路管理に関する相談	各建設事務所または道路管理課	024-521-7474	
被災者の住宅に関する相談	建築指導課(被災者住宅相談窓口)	024-521-7698	
県政に関する総合相談窓口	県民広聴室 県政相談コーナー	024-521-7017	月～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

※上記以外の相談窓口もHPに掲載しております。 [福島県 台風19号災害相談窓口](#)

※県外で被災された方の支援に関する相談窓口については、お住まいの各都道府県庁にご確認ください。

災害に便乗した悪質商法に注意

被災住宅の修理等については「見積もりをしてもらったつもりが勝手に作業をされ高額な請求を受けた」などのトラブル事例があります。

不審な業者に対してはきっぱりと断るか、修理の必要性や内容、値段が適切か慎重に判断しましょう。困ったときは一人で悩まず、福島県消費生活センターにご相談ください。

福島県消費生活センター 相談専用ダイヤル
☎024-521-0999

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時30分
第4日曜日 午前9時～午後4時30分

被災者をねらった泥棒や詐欺に注意

現金や携帯電話などの貴重品は、常に持ち歩きましょう。また、車から離れるときは、車内に貴重品を置かず、わずかな時間でも施錠するようにしてください。

市町村の職員が、義援金や補償金などの支給に関して、手数料を求めたり、電話でATMの操作を指示したりすることはありません。また、がれきや泥の片付けなどで金銭の支払いを求めることもありませんので、そのような話があればすぐに110番通報してください。

福島県警察本部生活安全企画課
☎024-522-2151

福島県のHPでも随時、支援情報を発信しておりますのでご覧ください。

主な被害状況 (令和元年10月31日現在)

※数値は、10月12日の台風19号、10月25日の大雨による被害の合計

- 人的被害 死者:30人 行方不明者:2人 重傷者:1人、軽傷者:58人
- 住家被害 床上浸水:11,962棟 床下浸水:2,602棟 全壊:122棟 半壊:886棟 一部損壊:694棟

目次

特集

福島の食の魅力と
安全・安心に向けた
取り組みについて

- 原賠ADRセンターからのお知らせ
- 福島県復興公営住宅の入居者募集について
- 双葉町グローバル配信スタート!